

# 知的障害がある人と地域生活

## —熊本市周辺における生活トラブル調査より—

古田 弘子・大谷 芳史<sup>1</sup>

Persons with Intellectual Disabilities and Daily Life Troubles :  
Results from a Survey conducted in Kumamoto City and Suburban Areas

Hiroko FURUTA and Yoshifumi OHTANI

### 1. 問題の所在

ノーマライゼーションの進展により、障害がある人が地域社会で生活することが当たり前であるという社会に移行しつつある。そのような中で、社会的に弱い立場におかれているゆえに虐待を受け権利や人権の保護や擁護を必要とする、バルネラブル(vulnerable)な人に対する社会的な保護や権利擁護への関心が高まっている。

バルネラブルな人の中でも、知的障害がある人に対する深刻な人権侵害は枚挙にいとまがない<sup>1)</sup>。近年では「全日本手をつなぐ育成会」が実施した全国調査により、詐欺・横領、性的被害、虐待等さまざまな問題が明らかにされている(権利擁護委員会, 2002)。堀江(2005)は、知的障害がある人が地域で豊かに暮らすためには、福祉サービスの充実と同時に、「安全な暮らし」の保障がなされなければならないと述べている。

知的障害がある人にとっての「安全な暮らし」とはどのようなものであろうか。第一に重大な人権侵害から守られる手だてが無条件に図られるべきである。しかしながらそれは、地域で生活することにより生ずるさまざまなリスクを避けるために、知的障害がある人を過度に保護したり、管理することではない。

さらに、知的障害がある人の「安全な暮らし」を考えるときには、知的障害がある人から見たときに地域社会がどのようにとらえられているかについて、援助者や地域住民が理解することが大切であろう。佐藤(2006)は、障害者の生活世界はトラブルに満ちており、それは障害のない人たちの生活世界の中で作動しているさまざまなルールやシステムが、障害のある人の生活に適合したものになっていないことによる、と指摘している。

本研究では知的障害がある人が地域で生活するときに、日常の中で出会う生活トラブル(佐藤, 2006)に着目する。生活トラブルとは、障害の有無にかかわらず誰もが日常的に遭遇するもめごとである。本研究では、知的障害がある人が地域生活で遭遇する、警察や医療との関係における悩みごと、その他深刻な問題には至っていない悩みごとを生活トラブルとして分析・検討する。

知的障害がある人が遭遇する生活トラブル、さらに知的障害がある人からみた生活トラブルを把握することは、知的障害がある人の生活世界を理解する有効な手だてであり、知的障害がある人の地域生活と権利擁護を考える上で有益な視点を与えらると思われる。筆者らは、熊本市とその周辺地域で、知的障害がある人の生活トラブルに関する実態調査を実施したので、その結果をここに報告する。

### 2. 方 法

#### (1) 予備調査

本調査の前に、知的障害がある子どもの保護者2人に調査用紙への回答を依頼し、指摘された改善点について検討し修正を行った。

#### (2) 本調査

##### 1) 手続き

社会福祉法人が運営するA小規模通所授産施設(当時、以下A施設)及びB知的障害者入所更生施設(当時、以下B施設)、知的障害者支援団体が運営する青年教室(Cサークル)を通して、これらの利用者、参加者に対して調査への協力を依頼した。A施設では利用者20人、B施設ではショートステイ利用者20人、Cサークルでは31人が調査に参加した。

A施設及びB施設では、職員を通して、任意に利用者や保護者へ調査用紙の封書の手渡し、及び回収を行った。また、Cサークルでは、月例の活動の場で筆者らが趣旨を説明し、切手を貼った返信用封筒

<sup>1</sup> 熊本県立菊池養護学校

を同封した封書を手渡した。

本調査は平成18年10月～11月に実施した。

回収された調査用紙は55であり、回収率は77.5%であった。

## 2) 調査内容

質問項目の作成にあたって、先行研究（権利擁護委員会、2002）や事例集（希望荘ふれあい相談員、1997）より、生活トラブルが発生した場面を地域生活、余暇生活、就労生活の3領域に分けた。それを基に、①地域（通勤・通所の途上）、②警察・交番、③医療（病院）、④余暇（休日の外出）、⑤悩みごと（金銭、仕事、性・妊娠・結婚）、及び⑥相談相手・機関の6項目について質問項目の作成を行った。

質問項目作成にあたっては、全日本手をつなぐ育成会を通して行われた全国アンケート調査を参考にした（権利擁護委員会、2002；知的障害児余暇活動研究委員会、2003）。さらに本調査独自に、A施設及びB施設の職員からの聞き取りで得られた、生活面での悩みごとを含む多様な生活トラブルについて新たに項目を設けた。

質問内容、選択肢について、また質問項目の文章表現については、予備調査やA施設及びB施設の職員からの聞き取りを参考にしながら本人、保護者ともに答えやすい形になるよう工夫した。具体的には、回答者が答えやすいように、選択式の設問を多くし、調査用紙の漢字にはすべてふりがなをつけた。

表1に質問項目の概要を示す。問12は生活の中での悩みごと全般について明らかにする設問であり、「お金のこと」、「仕事のこと」、「性・妊娠・結婚のこと」、「その他」から選択し、それぞれについて記述する項目とした。

## 3) 調査対象者の概要

回収された調査用紙の中で、最初の1枚以外欠落していた回答用紙を除いた54回答を分析の対象とした。調査用紙への回答者の内訳は、「保護者」が24人、

「きょうだい・親戚」が4人の他、「本人」が17人、「本人と保護者」が5人、「本人と世話人・施設職員」が3人、「わからない」が1人であった。

本人のみ、及び本人と保護者・世話人等支援者による回答を合わせた集団（以下、本人群）は25人（46.3%）であり、「保護者」「きょうだい・親戚」を合わせた集団（以下、家族群）は28人（51.9%）であった。

回答者の性別は、男性35人（64.8%）、女性19人（35.2%）であった。

回答者の居住場所は、熊本市内が43人（79.6%）、熊本市外が11人（20.4%）であった。

回答者の年齢は、20歳未満が1人（1.9%）、20歳～29歳が24人（44.4%）、30歳～39歳が11人（20.4%）、40歳～49歳が13人（24.1%）、50歳～59歳が3人（5.6%）、60歳以上が2人（3.7%）であった。

## 3. 結果と考察

### (1) 地域（通勤・通所の途上）

日中の活動場所までの移動途中で困ったことの有無に関する質問（問9）では、「特にない」が41人（75.9%）、「ある」が12人（22.2%）、無回答が1人（1.9%）であった。「ある」の12人のうち5人が本人群（41.7%）であった。表2に「ある」と回答した場合に選択された項目の内訳を示した。

本調査では詳細な内容はわからないが、「いじめられた」、「痴漢がいた」等人権侵害に結びつく生活トラブルの経験が家族群により報告されている。

「ジロジロみられた」は、内容が曖昧な項目ではあるが、一番多く選択されており、本人群の1人も選択している。人が他人をジロジロ見る場合、障害への理解不足による行為である場合、明らかな人権侵害としての行為である場合等が想定される。今後さらに学際的な知見を取り入れた研究を進める必要が

表1 質問項目の概要と設問の基準\*

番号	内容	設問の種類	設問の基準*
番号無	回答者と本人との関係について	選択式（「本人」「保護者」「きょうだい」「本人と保護者」「その他」）	改
問1	年齢	記述式	同
問2	性別	選択式	同
問3	居住地域	記述式	同
問4	療育手帳の有無と種類	多肢選択式	独
問5	日中の活動場所	多肢選択式	独
問6	活動場所までの交通手段	多肢選択式	改
問7	通勤・通所途上におけるトラブル	多肢選択式・「その他」自由記述	独
問8	休日の外出時の活動	多肢選択式・「その他」自由記述	改
問9	休日の外出におけるトラブル	記述式	独
問10	警察との関係・印象	多肢選択式・「その他」自由記述	改
問11	医療機関でのトラブル	多肢選択式・「その他」自由記述	独
問12	現在悩んでいること	多肢選択式・記述式	独
問13	相談機関や相談相手	多肢選択式・「その他」自由記述	独
附則	意見・感想（連絡先）	自由記述式	独

\* 「同」は先行研究と同一の項目。「改」は先行研究を参考に一部改良。「独」は独自作成項目

表2 通勤・通所の途上でのトラブルの内容（複数回答有）

項目	全回答数(本人群)
周囲の人からジロジロみられた	4(1)
いじめられた	3(0)
財布や定期券をわすれた	2(2)
転んで怪我をした	1(1)
人とぶつかった	1(1)
車とぶつかった	1(1)
痴漢がいた	1(0)
バスがこないで長時間まった	1(0)
*バスの中で友達がいたずらをする	1(0)
総回答数	15(6)

\*は「その他」の自由記述

ある。

一方、本人群では、忘れ物をしたことや物や人にぶつかったことなど、危険ではあるが、事柄としては単純明快な項目を選択するという特徴が見られた。

(2) 警察・交番

警察・交番に関する質問では、「住んでいる町や村の交番（おまわりさん）や警察との関わりがありましたか？」と尋ねた（問10）。「ある」と答えた者は16人（29.6%）、「特にない」と答えた者は37人（68.6%）で無回答が1人（1.9%）であった。「ある」の16人のうち本人群は8人（50%）であった。

「ある」と答えた16人が、警察との関わりの内容について選択した項目の内訳を表3に記す。

警察との関わりがあった生活トラブルの中で、「不審者に間違われたとき」は、障害への理解不足による生活トラブルであるが、家族群と本人群がともに2人ずつ選択していた。「不審者に間違われたとき」に不審者ではないことをなんらかの方法で説明するのは、極めて厄介な生活トラブルの1つといえよう。警察の側に、知的障害がある人に対する適切な理解、対応が今後さらにのぞまれる。

これ以外の項目はすべて、警察から適切な対応、支援を受けたケースであると思われる。

さらに、自由記述で得られた「バスの中で倒れて交番で休養した」という回答に見られるように、警察が、知的障害がある人に対して、必要に応じて一時休息・保護の場を提供していることが示唆された。

警察との関わりが「ある」16人に、引き続いて「その時の警察の対応（印象）はどうでしたか？」と尋ね、「よかったところ」として2つの項目と「その他」を、「わるかったところ」として3つの項目と「その他」という選択肢を提示した。それに対し「よかったところ」の項目には、16人（本人群8人）全員が記入した。「わるかったところ」の項目に記入した回答者は3人（本人群1人）であった。このことから、警察と関わりをもったと回答した者全員が、警察に対して良い印象を（3人は、悪い印象と合わせ

表3 警察との関わりの内容（複数回答有）

内 容	全回答数(本人群)
不審者に間違われたとき	4(2)
お金を盗られたとき	4(0)
自転車に乗っていたとき	3(3)
盗難に遭ったとき	2(0)
*物・財布を交番に届けたとき	2(1)
*迷子で出た後保護してもらったとき	2(0)
*買い物をしてたとき	2(1)
いじめ・暴力を受けたとき	2(1)
*バスの中で倒れて近くの交番で休養	1(0)
*仕事で嫌なことがあり、帰りに道路に瓶を投げて補導	1(0)
総回答項目数	23(8)

\*は「その他」の自由記述

てではあったが）もっていることが明らかになった。選択された項目の内訳を表4に示す。

(3) 医療（病院）

医療機関での悩みの有無について、「病院で困っていることはありますか」という質問をした（問11）。「ない」が35人（64.8%）、「ある」が19人（35.2%）であった。「ある」と答えた19人のうち、本人群は7人（36.8%）であった。

表5に、医療機関での悩みについて選択された項目の内訳を記す。

表5より「待ち時間が長い」が46.4%を占め、医療機関での悩みごとの中で突出して多かったが、本人群はすべてがこの項目をあげ、それ以外への記入は見られなかった。表5から見る限り、医療機関での悩みは、本人群には待ち時間の長さ以外に「病院で困ること」としてはとらえられておらず、家族群にとってより困難な問題として認識される傾向があることが示唆された。順番を早くするなど、知的障害がある人の家族への配慮が必要なケースがあるように思われる。そのためには、医療スタッフや他の来院者による、さらなる理解が必要である。

医療機関での悩みごとに関する家族群による自由記述の一部を、以下にできるだけ原文に忠実に記す。

- ・いろいろな病気の時、一流の治療を受けられない。手を抜かれる。
- ・本人が大声で泣いたりすると周りに迷惑をかけ

表4 警察の対応に関する印象（複数回答有）

良かったところ	全回答数(本人群)
親切に対応してくれた	13(6)
障害について理解してくれた	7(4)
その他	2(1)
総回答項目数	22(11)
悪かったところ	全回答数(本人群)
障害について理解してくれなかった	3(0)
話をあまり聞いてくれなかった	1(0)
ばかにされているように感じた	3(0)
*（迷子の時）ひもでくっつけておけと言われた	1(0)
* 迷子の時、一度も見つけてくれない	1(0)
総回答項目数	9(0)

\*は「その他」の自由記述

表5 医療機関での悩み（複数回答有）

内 容	全回答数(本人群)
待ち時間が長い	13(7)
ジロジロみられる	6(0)
*障害についてわかってくれない	4(0)
お医者さんや看護婦さんが怖い	1(0)
*待ち時間に周囲に気がつかう	1(0)
*内科の医師と意志の疎通が上手くいかない	1(0)
*問診票の書き込みが自分でできない	1(0)
待っているときに悪口を言われる	1(0)
総回答項目数	28(7)

\*は「その他」の自由記述

るため気を遣う。医師の中で障害者を怖がる人がいる。

(4) 余暇（休日の外出）

「あなたは自由な時間に外出しますか」という質問（問8）に対して、「外出する」が42人（77.8%）、「外出しない」が10人（18.5%）、無回答が2人（3.7%）であった。「外出する」と答えた42人のうち本人群は25人（59.5%）であり、本人群の1人を除き「外出する」と答えた。このことより本人群は活動性が高い集団であることがうかがえる。

次に「休日に外出しているときに、困ったことはありますか」という質問（問9）に対する回答は、「特にない」が46人（85.2%）、「ある」が4人（7.4%）、無回答が4人（7.4%）であった。「ある」の4人に本人群は見られなかったが、本人群の1人が自由記述に記入していた。

困ったことが「ある」と記述した4人と本人群1人による自由記述を、①盗難、②暴力、③偏見、④その他、に分類し、できるだけ原文に忠実に表6に示す。

外出先でのトラブルが「ある」と回答したのは4人と少ないが、自由記述の例をみると、特に暴力に関する深刻な内容が見られた。盗難や暴力について、知的障害があることを加害者が認識して行ったかどうかについては不明である。しかしながら、特に自由記述①のようなケースは、知的障害者への偏見・差別に基づく、ヘイトクライム（憎悪犯罪）の性質を帯びていることがうかがわれる。

(5) 悩みごと（金銭、仕事、性・妊娠・結婚）

日常的な悩みごとに関して、「生活の中で悩んでいる（困っている）ことがありますか（問12）」と質問したのに対して、「ない」が32人（59.3%）、「ある」

が20人（37.0%）、無回答が2人（3.7%）であった。「ある」と答えた20人のうち本人群は9人（45.0%）であり、これは本人群全体の36%に相当した。悩みごとは日常生活の中で感ずる問題・課題であり、本人にとっても具体的にとらえられやすいと思われる。悩みごとについて選択された項目の内訳を表7に示した。

悩みごとに関する質問における各選択肢の自由記述を、できるだけ原文に忠実に表8に示した。

以上のように自由記述では仕事を始めとする多様な悩みごとが多く記述された。これらの悩みごとは世間一般の悩みと同様に見えるが、これらの悩みが記述される背景を理解し、生活トラブルの芽の段階で対処する必要があると思われる。

(6) 相談相手・機関

相談できる人や機関の有無について質問した項目では、「ある」が38人（70.4%）、「ない」が13人（24.1%）、無回答が2人（3.7%）であった。「ある」と答えた38人のうち本人群は16人（42.1%）であり、これは本人群全体の64%に相当した。これまでの5つの質問に対し「ある」と答えた回答者の人数と比較して、この質問に対する人数が、総人数、本人群の人数と

表7 悩みごとの内訳（複数回答有）

項目	全回答数 (本人群)
お金のこと	5(2)
仕事のこと	10(5)
性・結婚・妊娠	6(4)
その他	7(2)
総回答数	28(13)

表6 休日の外出先で困ったこと

盗難	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉施設でお金を盗られた（置き引き）。</li> <li>公園でお弁当を盗られた。</li> <li>A駅で5万円盗られた。（本人群）</li> </ul>
暴力	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスを降りて自宅へ帰る途中の道でバスの中で独り言をいったらしく、「うるさい」と言われバスから降りたら、その若い男の人達2、3人も降りてきて人目のつかないところにつけてきて殴られた。近所の人が通りがかり助けてくださった。【自由記述①】</li> <li>自宅とは関係ない遠いバス停で不審者とまらわられた。</li> </ul>
偏見	<ul style="list-style-type: none"> <li>どこでも、ジロジロみられる。</li> <li>プールでジロジロ見られる。笑われる。小学生3人組から水をバシャバシャかけられた。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>街でどのバスに乗ればよいかわからなかった。違うバスに乗ってしまった。</li> <li>お店やショッピングセンターなどで、トイレでたくさんの方がならんでいて間に合わないことがあった。</li> <li>街で道がわからなくなった。元に戻って人に尋ねた。</li> </ul>

表8 悩みごとに関する自由記述

分類	記述
お金	<ul style="list-style-type: none"> <li>お金がない。</li> <li>障害者自立支援法で生活が苦しくなった。（2件）</li> </ul>
仕事	<ul style="list-style-type: none"> <li>仲間との人間関係に悩み仕事場に行くのが嫌になる時がある。</li> <li>時々手早くできなくて迷惑をかけている。</li> <li>作業所の仲間の人たちとの人間関係。</li> <li>仕事をしないと収入がない。（本人群）</li> <li>働くところが欲しい。（本人群）</li> <li>仕事して給料をもらいたい。（本人群）</li> <li>職探しのこと（本人群）</li> <li>本人は悩んでいるかわからないが、不登（通）所で困る。</li> <li>障害者に合う仕事が少ない。</li> <li>仕事をしたくてもできない。</li> </ul>
性・結婚・妊娠	<ul style="list-style-type: none"> <li>幸せな家庭を作りたい。（本人群）</li> <li>結婚したくても自信がない。</li> <li>つきあっている彼女の家へ結婚のあいさつをしないといけな。（本人群）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>友人の居るグループホームに入りたい。（本人群）</li> <li>いろいろな科の病院へ行けないこと、病院を怖がる。</li> <li>足で車のタイヤや店の陳列台などをけることがあり目が離せない。</li> <li>親が亡くなってからの生活のしかた。（2件）</li> <li>物に対するこだわりが強いこと。</li> <li>夕方1人になること。</li> <li>周りの誘導がないと自分自身の行動ができないのでお休みの日には座っている時間が長くなる。</li> <li>身辺のこと（言葉など）。</li> <li>自立支援法になったが、ショートステイが利用しにくい。市に送迎をお願いできると親の負担が軽くなる。</li> </ul>

もに、もっとも多かった。「ある」場合に選択された相談相手・機関の内訳を表9に示した。

全体の4分の1の回答者が相談できる人や機関が「ない」と回答したことについては、相談できる場所や人の情報が本人の周囲に乏しい、あるいは情報があってもそのように意識されていないと考えられる。

相談できる人や機関の内訳をみると、家族が最も多かった。その他にも友達や作業所や施設の職員や生活支援員等、身近な人に相談する割合が高いことがわかる。この場合、作業所や施設に所属していない本人や保護者が、生活トラブルや悩みごとを解決するための情報をさらに得られやすくする必要があらう。

#### 4. 総合考察

##### (1) 地域生活と生活トラブル

本研究では、生活トラブルを6つの場面に分け質問紙調査の結果から検討した。地域生活を送る上でトラブルに遭遇したときに警察・交番とどのように関わるかは重要な課題であるが、関わりをもった本人や家族は警察との関わりを概して好意的に受けとめていることが明らかになった。しかしながら、警察から不審者に間違われるという関わりをもった者の数は決して少ないとはいえない。日常的な悩みごとの段階でおさまらず、暴力事件等に発展しないように警察の側での知的障害がある人への対応の質の向上がさらに必要である。また、休日の外出の場面では、「盗難に遭う」、「暴力をふるわれる」という深刻なトラブルが浮かび上がった。すなわち、知的障害がある人が地域生活を送る中で、障害への無理解や偏見が背景にあると推察されるヘイトクライムのような被害にあうケースがあることが示唆された。

##### (2) 知的障害がある人から見た生活トラブル

本研究では、質問紙調査の結果を本人群と家族群に分け集計することで、知的障害がある人から見た生活トラブルの解明を試みた。その結果、特に家族群からは医療機関での周囲への気遣いに関する多くの悩みが表明されたのに対し、本人群の悩みは待ち時間の長さ集中しているという相違点が明らかになった。その一方で、生活面での悩みごとについては、本人群の悩みごとは仕事や性・結婚・妊娠などに多く見られ、自立した地域生活を志向することに伴う悩みがうかがわれた。また本人群全体の6割以上が相談できる相談相手がいると考えていることが明らかになった。今回の調査の対象者は2施設と1サークルに限定されていたものの、地域生活を送る上で必要な一定の支援を得られる状態にあることが示唆された。

##### (3) 本研究の示唆と限界

本研究で行った調査の回答者の半数弱は、知的障害のある本人の意思が反映された本人群の回答であった。地域生活を送る上で生活トラブルに遭遇する可能性がより高いと思われる本人群に関する調査は重要でありながらも、容易ではない。本研究では、質問紙の内容を事前の関係者への聞き取りにより十分に検討することで、本人からの意思の表明を把握する上で一定の成果をあげた。本研究から、知的障害のある人に質問紙調査を実施することで、問題の概要把握に一定の成果が期待できることが示唆された。

しかしながら、堀江(2005)が知的障害がある人の中には自分で報告することが難しい場合もあり、結果として表面には現れないトラブルが多く発生していると指摘するように、本研究で行った質問紙調査の結果は、より詳細に生活トラブルの事例を明らかにするための聞き取り調査と合わせて検討することで、より有効なものとなると思われる。

表9 相談相手・機関の内訳(複数選択有)

	選択数
家族	27 (9)
友達	11 (4)
作業所や施設の職員	18 (4)
生活支援員	8 (0)
希望荘	2 (1)
*精神科医	4 (0)
*卒業した学校の教員	2 (1)
*世話人	1 (0)
*ホームの責任者	1 (0)
*病院の先生	1 (0)
総回答数	75 (19)

\*は「その他」の自由記述

#### 5. まとめ

本研究の目的は、知的障害がある人が地域生活の中での生活トラブルの実態を明らかにすることである。熊本市及びその周辺に住む知的障害がある人54人を対象に、質問紙調査を実施した。対象者のうち25回答は本人及び本人と家族や支援者(本人群)による回答であり、保護者や家族による28回答(家族群)と分けて集計を行った。調査の結果、地域生活における生活トラブルとして、お金・仕事等日常的な悩みごと、また周囲の人からジロジロ見られる、警察から不審者と間違われるという悩みごと、最後に休日の外出先での暴力被害といった深刻な悩みご

とが明らかになった。一方、本人群も含め、警察に対しては全般的に好印象をもっていること、相談相手がいると答えた者が全体の70%、本人群では42%いることが明らかになった。

本研究の質問紙調査により、知的障害がある人の生活トラブルの概要について一定程度明らかになった。今後さらに聞き取り調査により生活トラブルの事例を抽出し合わせて検討する必要がある。

## 注

- 1) 副島 (1999), 河東田 (1999) は、知的障害者への暴力、性的虐待、子宮摘出問題等深刻な人権侵害について論じている。最近では、2007年9月に、佐賀市で知的障害のある男性が警察官に取り押さえられた直後に死亡するという事件が発生し、知的障害者の人権に関連して社会的注目を集めている。

## 謝 辞

調査用紙にご回答いただいた方々、調査実施にあたって多大なご協力をいただいた社会福祉法人2施設の関係者及びご助言いただいた「熊本県手をつなぐ育成会」事務局の皆様に深く感謝申し上げます。なお調査実施にあたっては、養護学校教員養成課程(当時)宮本晃輔、及び松本隼人の協力を得た。

本研究は、「生活・権利擁護アンケート調査報告書～生活上のトラブルに焦点をあてて～(熊本大学教育学部障害児教育学科古田研究室平成19年3月31日発行)」のデータを再分析したものである。調査項

目の詳細については同報告書を参照されたい。

## 引用文献

- 知的障害児余暇活動研究委員会 (2003) 障害のある子どもと大人の余暇を考える 余暇活動研究事業 報告書. 全日本手をつなぐ育成会.
- 副島洋明 (1999) 虐待からの解放 - 的障害者虐待事件の“現場”は私たちに何を問うているのか. 松友了 (編) 知的障害者の人権. 明石書店.
- 河東田博 (1999) 性の権利と性をめぐる諸問題. 松友了 (編) 知的障害者の人権. 明石書店.
- 権利擁護委員会 (2002) 知的障害児虐待防止研究事業 虐待はいま… 全日本手をつなぐ育成会.
- 希望荘ふれあい相談員編 (1997) 輝き続ける生き方を求めて. ライン工房.
- 堀江まゆみ (2005) 地域社会における知的障害のある人のためのセーフティーネット構築 - 地域還元型研究を通して - 今後の研究課題. 発達障害研究, 27, 3, 1-8.
- 松友了 (編) (1999) 知的障害者の人権. 明石書店.
- 名川勝・堀江まゆみ・佐藤彰一 (2005) 知的障害者の消費トラブルに対する支援と研究. 発達障害研究, 27, 3, 175-182.
- 大石剛一郎 (2005) 発達障害のある人に関する裁判における権利擁護の状況と課題 - 発達障害のある人の裁判でのセーフティーネットについて. 発達障害研究, 27, 3, 9-16.
- 佐藤彰一 (2006) 生活トラブルと法手続きの役割 - 知的障害者などの消費・生活トラブルを素材にして -. 立教法学, 70, 391-443.